

平成24年度

宮城県行政評価委員会

日 時：平成25年3月21日（木曜日）

午前10時から午前10時40分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成24年度 宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成25年3月21日（木）午前10時から午前10時40分まで
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：星宮 望 委員長 堀切川一男 副委員長 浅野 孝雄 委員
成田由加里 委員 橋本 潤子 委員 林山 泰久 委員
増田 聡 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから「平成24年度 宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、伊藤震災復興・企画部長より御挨拶申し上げます。

震災復興・企画部長 おはようございます。今日は、平成24年度宮城県行政評価委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。平成24年度、それぞれの部会において、熱心な御審議をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。東日本大震災の発生から二年が経過し、ようやく、大きなインフラの方はだいぶ復旧してきましたが、被災地の仮設住宅をはじめ、御苦勞を引き続きおかけしているという実態は変わりません。今日の議題でもあります、先日実施いたしました県民意識調査でも、非常に厳しい、まだまだ復興の実感が湧いてこないということが、特に沿岸部からは、私どもに厳しく突きつけられたということを、改めて認識させていただきました。来年度は、いよいよ私どもとしては、復旧期の最後の年となります。次の再生期に向けて、なんとか復旧をしっかりとやり遂げたいという思いがあります。既に一部、漁港をはじめとして遅れが生じております。その原因は様々でありまして、土地のかさ上げなり、用地の関係、入札の不調、資材の高騰、人手不足、あるいは行政側の人手不足など、様々な原因があります。これは許されることではないのですけれども、私どもとしては、被災市町と一緒にあって、なんとか平成25年度の復旧期最後の年、より一層力を入れて復旧・復興を果たしてまいりたいと思います。また、昨年、議会におきまして、復旧・復興の評価に関しまして、私どもがこれまで使っていました、「概ね順調」、「順調」のあたりに少し御意見がございまして、一部評価方法の見直しをさせていただくことも今日の議題としております。議会を含めて、県民の皆様も「概ね順調」という評価はいかがなものかということを実感、直感として皆さんお持ちで、私どもも、これまでそういう使い方をしてまいりましたけれども、あるいはその指標も、ゼロ指標でも達成すれば、「順調」なのかという、私ども、制度として、実感と離れたところを答えてしまったところもあり反省しているところでございます。今日、その内容についても、御説明させていただきたいと思います。今日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様のお忌憚のない御意見を頂戴しまして、復旧・復興にあたり行政評価の仕組みがさらに機能するように生かさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

司 会 初めに定足数の報告をさせていただきます。本日は、星宮委員長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定により、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第、裏面が出席者名簿となっております。資料1、平成24年度政策評価部会の審議結果について、資料2、平成24年度大規模事業評価部会の審議結果について、資料3、平成24年度公共事業評価部会の審議結果について、資料4、政策評価・施策評価の評価結果について、資料5、平成24年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書、資料6、平成25年度政策評価・施策評価制度の見直しについて、資料7、平成24年県民意識調査の調査票、資料8、平成24年県民意識調査結果の概要について、資料9、平成24年県民意識調査結果報告書【概要版】、資料10、平成25年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についての、以上、次第と10種類の資料をお配りしております。不足している資料はございませんでしょうか。

それでは会議に入らせていただきますが、御発言の際には、正面にあるマイクスイッチをオンにして、マイクのランプが点灯したことを確認してからお願いします。また、発言が終わりましたら、スイッチをオフにしてください、あわせてお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により星宮委員長に議長をお願いいたします。星宮委員長、よろしく願いいたします。

星宮委員長 おはようございます。平成24年度宮城県行政評価委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。評価委員の各委員の皆様には、御多忙な中、真剣に取り組んでいただきまして、大変膨大な量の審議を行っていただき評価の結果を出していただき、心から感謝申し上げます。伊藤部長の挨拶にもありましたが、一昨年の東日本大震災発生以来、大変な仕事量が増えていますが、知事をはじめ県の方々も、前向きに、結果を出すように取り組まれているところは、私としても理解しているつもりでございます。本日は、大変な資料の量の審議になりますので、要領よく御審議いただければと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

これより議事に入ります。初めに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順に従いまして、今回は、林山委員と増田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。(1)「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び(2)「平成24年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告・説明をいただきます。初めに、各部長より部会の審議結果等を報告いただき、次に、事務局より、最終的な評価結果及びその反映状況について説明をお願いします。御質問、御意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは初めに、政策評価部会について、堀切川部会長からよろしく申し上げます。

堀切川部会長

それでは、私から「平成 24 年度政策評価部会の審議結果について」、資料 1 に基づきまして、御説明したいと思います。知事から諮問いただいた 21 政策 57 施策について、審議を行いました。平成 24 年度は、政策評価・施策評価どちらもでございますが、宮城の将来ビジョンに加えまして、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画で定められました政策、施策、事業について審議を行いました。

まず、県の政策評価につきましては、資料 1 の上に記載のとおりですが、評価原案としては、宮城の将来ビジョンについて、概ね順調が 11 政策、やや遅れているが 3 政策、それ以外はなしでございます。宮城県震災復興計画については、概ね順調が 7 政策で、それ以外はなしとなっています。また、施策評価については、宮城の将来ビジョンについては、順調が 1 施策、概ね順調が 26 施策、やや遅れているが 6 施策、遅れているはなしでございました。宮城県震災復興計画の体系については、順調が 2 施策、概ね順調が 20 施策、やや遅れているが 2 施策、遅れているはなしというのが、県の評価原案でございます。

我々の部会では、第 1 分科会、第 2 分科会、第 3 分科会の 3 つの分科会に分かれまして、昨年 6 月 4 日から 19 日にかけて、集中的に 13 回の分科会を開催し、調査、審議を行いました。その結果については下の表のとおりでございます。宮城の将来ビジョンの政策評価については、適切が 8 政策、概ね適切が 5 政策、要検討が 1 政策でございました。また、12 の政策について、意見を付けさせていただきました。施策評価については、適切が 19 施策、概ね適切が 12 施策、要検討が 2 施策でございました。また、16 の施策について、意見を付けさせていただきました。下の表でございますが、宮城県震災復興計画の政策評価については、適切が 2 政策、概ね適切が 5 政策、また、5 つの政策について、意見を付けさせていただきました。施策評価については、適切が 10 施策、概ね適切が 12 施策、要検討が 2 施策でございました。また、18 の施策について、意見を付けさせていただきました。

裏面を御覧ください。各政策評価・施策評価に付した主な意見は記載のとおりでございます。

まず、(1) の政策・施策の成果については、目標指標の明確化について、記載のように意見を付けております。まず、平成 23 年度の目標値が設定されていないものや初期値と変わらないものはいくつか見受けられました。そういう意味で、成果の評価に当たりまして、目標指標の目標値及び設定根拠等を明確にすることと、評価対象年度における現況値の把握に努めることが必要であるということを書いていきます。目標指標の持つ意味を正確かつ分かりやすく示すことが必要であると意見を出させていただきました。さらに、補足データ等による目標指標等の補完につきましても意見を付けています。目標指標だけでは、評価できない場合には、目標指標等を補完するデータや事業を示すことが有効であると考えております。また、関連する施策の事業を踏まえた成果の把握が必要ということと、施策を包括した政策の成果の評価をきちんとしてほしいという意見を書いていきます。

次に政策・施策を推進する上での課題と対応方針について、記載のとおり意見

を出しています。評価結果等を踏まえた的確な課題の設定と対応方針の明示ということを書いています。ざっくり言いますと、課題と対応方針がきれいに対応するような記載に努めてほしいということです。また、組織横断的な取組の必要性については、行政の世界では必ず言われることですが、そういうことは必要だろうということを書いております。また、東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応をしてほしいということで、県外避難者も含めた県民ニーズの把握に努めてほしいということを書いている一方で、宮城県に対する国民の意識の変化についても分析した上で、取組が必要であるということを書いています。これは、いろんな意味で風評被害も含めてということでございます。また、ここには記載が省略されていますが、県民ニーズについては、大規模津波の災害を受けた沿岸部と内陸部では県民のニーズも種類が違ってくるだろうということで、そういうところの切り分け分析をした上で対応が必要だろうといった意見を書きました。また、特に震災後、県民の中で、いつまで復興が続くのかを心配している方も多いと思うので、県としてのロードマップ等、将来の見通しを提示することが、県民の理解が深まるといった意見を記載しております。以上、簡単ですが、平成24年度政策評価部会の審議結果についての説明を終わらせていただきます。

星宮委員長 ありがとうございました。それでは続いて大規模事業評価部会について、増田部会長からよろしくお願ひします。

増田部会長 それでは、「平成24年度大規模事業評価部会の審議結果について」御報告したいと思います。資料は資料2になります。今年度の部会の審議対象は、仙南・仙塩広域水道の高区・低区連結管路の整備についてが、1件ありました。事業概要については、資料の2ページ目に地図がありますが、見てお分かりのように、七ヶ宿ダムから始まり松島町、七ヶ浜町までつないでいく県の水道があります。これについて、断水の可能性を下げるということで、漏水事故や管路更新における送水停止をしないとイケないという事態がこれまで起こっていました。さらに、地震もありました。この水道供給事業において、仙塩地区への水道管と仙南地区への水道管をそれぞれ連結してバイパスの道ができるということで、給水停止のリスクを低下させる事業になっています。事業としては、地図に赤く塗られていますけれども、村田町の菅生から名取市の愛島笠島の区間を管路で結ぶ事業で、管路の延長が8.3キロメートル、建設費は90.3億円の予測になっています。この事業についての審議結果が3にあります。事業実施、そのものについては妥当としています。その中で、事業の実施に当たり、検討すべき項目として付帯の意見を付けています。その中身は、事業実施に当たって、水道用水の安定供給及び水質保全、これが水道事業の重要な観点ですが、実際に連結管を設置する時に、送水方法等について十分な検討を行ったり、布設のルート決定に当たっても、ここでは交通状況等となっていますが、工事に関わる地域の生活環境への問題等を踏まえて、周辺環境にも配慮して布設ルートを決定してほしいという意見を付けています。審議の経過としましては、10月17日に諮問を受け、12月17日に答申を行っています。大規模事業評価部会からは、以上です。

星宮委員長 ありがとうございました。それでは続いて公共事業評価部会について、林山部

会長からよろしく申し上げます。

林山部会長　それでは、資料3を御覧ください。「平成24年度公共事業評価部会の審議結果について」御説明いたします。1の審議対象事業及び事業概要を御覧いただければお分かりのように、2件、ダム事業1件、港湾事業1件でございます。2事業とも事業継続とした県の評価を妥当としていますが、各々、事業の実施に關しまして意見を付けています。まず、上の「川内沢ダム建設事業」については、今後の設計、建設に当たっては、ダムの構造、規模などについて総合的な検討を行い、治水、利水効果の早期発現を図るとともに、コスト縮減に努めること。また、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下等の影響も考慮し、湛水被害の軽減に向け関係機関との調整を十分に行うことといたしております。二番目の「石巻港港湾環境整備事業」については、この中のある特定地区でございますが、事業の実施に当たっては、東日本大震災により生じた災害廃棄物及び津波堆積物を早急に処分する必要があることから、各関係機関との調整を十分に行いながら、早期完成に努めることといたしております。公共事業評価部会の審議結果については、以上でございます。

星宮委員長　ありがとうございました。それでは続いて最終的な評価結果及びその反映状況について、事務局より説明をお願いします。

企画・評価専門監　それでは、平成24年度行政活動の評価の結果及び反映状況について御説明いたします。

初めに政策評価・施策評価の評価結果について御説明いたします。資料4の「政策評価・施策評価の評価結果について」を御覧ください。この資料は、行政評価委員会からの答申を踏まえ、最終的な評価結果をまとめたものでございます。

1の宮城の将来ビジョンの政策評価の状況ですが、表に記載しているとおり、順調とした政策はなく、概ね順調とした政策は11、やや遅れているとした政策は3、遅れているとした政策はございませんでした。施策評価については、順調とした施策は1、概ね順調とした施策は26、やや遅れているとした施策は6、遅れているとした施策はございませんでした。次に、2の宮城県震災復興計画の政策評価の状況ですが、表に記載しているとおり、順調とした政策はなく、概ね順調とした政策は7、やや遅れている、遅れているとした政策はございませんでした。施策評価については、順調とした施策は2、概ね順調とした施策は20、やや遅れているとした施策は2、遅れているとした施策はございませんでした。評価の区分については、評価原案から修正した政策・施策はありませんでした。

しかしながら、行政評価委員会の意見を踏まえて、宮城の将来ビジョンにおいては6政策、13施策で、また、宮城県震災復興計画においては3政策、12施策で、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」を修正しております。

なお、各政策・施策の評価結果については、別紙「政策評価・施策評価評価状況一覧表」を御覧ください。この表の中で、「評価結果」の欄に「※印（こめじるし）」が付されているものが評価の理由を修正した政策、施策になります。また、宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策の「評価結果」等の欄のかっこ書きは、平成22年度の評価結果又は判定結果を記載しております。

続きまして、評価の結果の反映状況について、御説明いたします。資料5「平成24年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページ、2ページを御覧ください。この反映状況説明書は、「行政活動の評価に関する条例」に基づき作成しているもので、今年度実施しました行政評価の結果を平成25年度当初予算編成等へ反映した状況をまとめたものです。この資料には、政策評価・施策評価のほかに、大規模事業評価及び公共事業再評価の結果の反映状況についても掲載して1つにまとめております。それでは、3ページを御覧ください。ここからは、政策評価・施策評価の結果の反映状況をまとめております。左側の矢印の上には、各政策・施策の評価結果及び施策を推進する上での課題と対応方針を記載し、矢印の下には、評価結果の反映状況として、事業名、担当部局、新規事業の別、平成25年度当初予算額等を記載しております。以下、同様に、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に基づく21政策57施策に係る評価結果の反映状況について、61ページまで記載しております。

次に、大規模事業評価の結果及び反映状況について御説明いたします。資料の62ページ、3の「大規模事業評価の結果の反映状況」を御覧ください。評価対象は「仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業」で、行政評価委員会からの答申を踏まえて、県としての最終的な評価結果を「事業実施」としてしております。この評価結果などをもとに、次年度以降の事業実施方針の検討を行い、平成25年度の事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。来年度の予算額としては、調査や設計に要する経費といたしまして、1億6百万円ほどを計上しております。

なお、備考の欄には委員会からの答申に付された「検討すべき事項」に対する事業実施上の対応や検討状況を記載しております。

次に、公共事業再評価の結果及び反映状況について御説明いたします。裏面の4の「公共事業再評価の結果の反映状況」を御覧ください。評価対象は、「川内沢ダム建設事業」及び「石巻港港湾環境整備事業」で、行政評価委員会からの答申を踏まえて、両事業とも県としての最終的な評価結果を「事業継続」としてしております。この評価結果などをもとに、次年度以降の事業実施方針の検討を行い、平成25年度の事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。「川内沢ダム建設事業」の来年度の予算額としては、調査や設計に要する経費といたしまして、2億4千6百万円ほどを計上しております。「石巻港港湾環境整備事業」については、来年度事業が繰越事業として実施されることから、予算は計上しておりません。

「平成24年度行政活動の評価の結果及び反映状況について」の説明は以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。ただいまの御報告いただいた内容、説明について、委員の皆様から、御質問、御意見などはございませんか。特になければ、以上で議事（1）及び（2）を終わります。

次に、議事（3）「平成25年度政策評価・施策評価制度の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成25年度政策評価・施策評価制度の見直しについて、御説明いた

します。資料6を御覧ください。まず、1の「見直しの必要性」ですが、今年度の評価では、新たに宮城県震災復興計画を評価対象に含め、政策評価部会の各分科会において御審議いただきました。その際、委員の皆様から、目標指標の達成度の判定について御意見をいただいたほか、県議会からも、評価結果と県民意識との乖離について指摘がありました。また、評価対象の増加に伴い、分科会や評価担当部局の負担が大幅に増加していることなどから、来年度に向けて評価手法の見直しを行うこととしました。2の「見直し方針」としては、平成25年度の評価については、基本的に今年度と同様に行うこととしておりますが、評価結果の客観性の向上及び県民意識との乖離の解消に努めるとともに、分科会等の負担軽減を図りたいと考えております。次に3の「主な見直しの内容」について、御説明いたします。見直しの内容については、(1)の「評価結果の客観性の向上及び県民意識との乖離の解消に向けた評価基準の改善」と(2)の「政策評価部会分科会及び評価担当部局の負担軽減に向けた評価事務の簡素・合理化」に分けて記載しております。(1)①の「目標指標の達成度の見直し」については、達成率に着目した区分に変更することとしております。②の「県民意識調査結果の評価への反映手法の見直し」については、隔年実施としてきた県民意識調査を毎年実施するとともに、県民意識調査結果をより評価に反映させるため、満足・不満足割合による区分を新設することとしております。③の「評価理由の記載方法の見直し」については、より評価基準を意識した評価となるよう、評価理由欄を見直すこととしております。次に、(2)①の「政策評価部会分科会審議の効率化」については、対面審議における質疑応答時間の短縮等を図ることとしております。②の「基本票作成の省力化」については、評価様式の記載欄を見直すことにより、様式作成の省力化を図ることとしております。「平成25年度政策評価・施策評価制度の見直しについて」の説明は以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。平成25年度政策評価・施策評価制度の見直しの説明をいただきました。私も県民意識との乖離の問題は、特に沿岸部と内陸部の県民意識の違いは大きいと思います。これは、我々の委員会ですることではありませんが、いろんな意味で県の方で御努力いただきたいと思います。それから、今回御説明いただいても、評価担当部局の負担は大変なものだと思いますので、やはり、これを見直して合理化することは大変重要なことだと思っています。委員の皆様、御質問、御意見などございませんか。私としてもこうした方向は賛成だと思っていますがどうでしょうか。堀切川委員、いかがですか。

堀切川部会長 はじめて、通常の将来ビジョンに加えて、震災復興計画の膨大な量を審議したわけですけれども、とにかく、震災復興に少しでもプラスになればという思いで取り組みました。終わってみると膨大だったのですが、審議中は、集中して行っていました。ただ、一回経験させていただいたので、宮城の将来ビジョンと同じような形で、震災復興についても対面審議とかは簡素化できるということは、我々も理解しているし、お願いしていたところですが、その分、重要項目については、対面審議でがっちり審議しようということで理解しています。かなり良くなるのではないかと思います。それから、県民意識調査を毎年、実施されるということで、沿岸部と内陸部を切り分けた分析等もしていただけるという話で

すので、我々としても県民意識調査結果を十分に理解して、評価していけると思っておりますので、次年度よりよく取り組んでいければよいと考えています。

星宮委員長 ありがとうございました。せっかくの機会ですので、各委員から御発言をお願いします。成田委員をお願いします。

成田委員 堀切川先生がおっしゃっていたのでほとんど付け加える部分はないのですが、やはり部会でも議論になった沿岸部と内陸部の区分けについて、もう少しデータがあった方がよいのではないかということは、従来から御提案をしていたところでございます。それと併せて、課題の発見と解決について、県がどの様に取り組んでいるのかという、県民の期待に応えられるような表記の仕方とか、評価の仕方について、さらに制度を上げていきたいというところが、思いでございます。また、皆様方に大変御苦勞をおかけすることになるとは思いますが、よろしく願いいたします。以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。増田委員をお願いします。

増田委員 直接、評価には関係していませんが、特に震災復興で言うと、どういう指標で復興状況を見たらよいのかは他の県でも苦勞されているし、NIRAの復興インデックスでもいろんな議論があって、まだ、はっきり分からないところがあります。今後、いくぶん生活実感を反映できるような指標がいいという気もしていますが、これはこれで、この政策評価を一段超える復興の進捗状況でございますので、残された課題について、何かの御検討ができればいいと思っています。

星宮委員長 ありがとうございました。次に浅野委員をお願いします。

浅野委員 特にありません。

星宮委員長 はい。それでは、林山委員をお願いします。

林山委員 私は、公共事業評価部会という立場でお話をさせていただきますが、今回2件だったんですが、大きくダム、道路云々以前に、復興関連、過去、計画された公共事業で復興によって影響を受けたもの、全く影響を受けていないもの、いくつかあると思いますが、県はどこに優先的に取り組むのか、言わずもがなだとは思いますが、そうした点を明確に評価書に記載してあると県民も理解しやすいというのが、私の意見、コメントでございます。

星宮委員長 ありがとうございました。次に橋本委員をお願いします。

橋本委員 林山部会長と同様の意見でございますけれども、全体として震災関連で業務量が委員会も含めて非常に増えているということで、重点的に絞った形で、評価も今後の施策に繋がるということでございますので、合理的にやっていただければと考えております。大変難しいことですが、よろしく願いいたします。

星宮委員長 ありがとうございます。それではほかになければ、以上で議事（３）を終了します。次に、議事（４）「平成 24 年県民意識調査結果の概要について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成 24 年県民意識調査結果の概要」について御説明いたします。お手元に資料 7「平成 24 年県民意識調査の調査票」、資料 8「平成 24 年県民意識調査結果の概要について」、資料 9「平成 24 年県民意識調査結果報告書【概要版】」の 3 種類の資料をお配りしております。それでは、資料 8 により調査結果の概要を御説明いたします。初めに、「調査の概要」についてですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する 20 歳以上の男女 4,000 人を対象に、昨年 12 月に実施したものです。調査項目は、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」に関する項目のほか、「宮城県震災復興計画」に基づく 7 分野 24 の取組に関する重視度、満足度などについて調査しております。県民意識調査は、震災後、初めて実施しましたが、2,030 人の方々から回答をいただき、回収率は 50.75%となりました。前回調査の回収率が 51.33%でしたので、前回とほぼ同程度となっております。次に、調査結果の概要としまして、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」と「宮城県震災復興計画の取組」の調査結果について御説明いたします。初めに、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」についてですが、表には全般的な復旧・復興の進捗に対する実感について、「高実感群」、「低実感群」の回答割合を、県全体、沿岸部、内陸部別に記載しています。「高実感群」とは、復旧・復興が「進んでいる」、「やや進んでいる」と回答したもので、「低実感群」とは、「遅れている」、「やや遅れている」と回答したものです。「高実感群」の割合は、沿岸部、内陸部ともに低く、県全体では 25%となっています。一方、「低実感群」の割合は高く、内陸部で 63.8%、沿岸部では 70%を超えたため、県全体では 66.5%となっています。

次に「宮城県震災復興計画」について御説明します。裏面を御覧ください。表には「宮城県震災復興計画」の取組に関する「重視度」及び「満足度」について、「高重視群」、「満足群」、「不満群」の割合が高かった上位 5 位までの取組を、県全体、沿岸部、内陸部別に記載しています。「高重視群」とは、取組が「重要」、「やや重要」と回答したもので、「満足群」とは、「満足」、「やや満足」と回答したもので、「不満群」とは「不満」、「やや不満」と回答したものです。県全体では、「高重視群」の割合が最も高く 1 位となった取組は、「未来を担う子どもたちへの支援」となっています。この「未来を担う子どもたちへの支援」、2 位の「上下水道などのライフラインの復旧」、3 位の「廃棄物の適正処理」、5 位の「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」の 4 つの取組は、「満足群」でも上位 5 位以内に入っていますが、3 位の「防災機能の再構築」及び 5 位の「被災者の生活環境の確保」は入っておらず、「不満群」でそれぞれ 5 位と 3 位になっています。次に、沿岸部についてですが、県全体と異なるのは、「高重視群」において、県全体に入っていない「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」が 1 位となっています。この取組は、「不満群」でも 1 位となっています。最後に、内陸部についてですが、県全体と異なるのは、「高重視群」において、県全体に入っていない「安全・安心な学校教育の確保」が 4 位になっており、ま

た、「不満群」でも、「魅力ある農業・農村の再興」が5位となっています。県民意識調査結果の概要については、以上のとおりですが、資料9「平成24年県民意識調査結果報告書【概要版】」には、「宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向」の調査結果も合わせて掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

なお、資料9の「調査結果報告書【概要版】」及び詳細な調査結果報告書については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。「平成24年県民意識調査結果の概要」についての説明は以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。資料7, 8, 9について説明をいただきました。ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。県民の皆様御意見は、共通の部分と沿岸部と内陸部で違う部分がありますが、これを今後の参考にしていくということでございますけれども、かなり常識的な部分もあると思います。特になければ、以上で議事(4)を終了します。次に、議事(5)「平成25年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成25年度行政評価委員会等の開催予定について」御説明いたします。資料10を御覧ください。1の「行政評価委員会」については、部会での審議結果などを各部会から御報告いただくこととし、今年度と同様に、2月又は3月に開催を予定しております。2の「政策評価部会」については、部会を3回程度、各分科会を6月上旬から中旬にかけて、3, 4回程度の開催を予定しております。3の「大規模事業評価部会」、4の「公共事業評価部会」については、現時点で、それぞれ3回程度の開催を予定しております。なお、具体的な審議対象案件が決まりましたら、改めて、日程の調整等を含めて御案内を申し上げますので、よろしく御願いいたします。「平成25年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。資料10について説明をいただきました。以上のような予定で開催ということでございます。大変な量の審議をさせていただいていることに感謝申し上げますとともに、平成25年度もよろしく御願いしたいと思います。そのほか、ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。特になければ、以上で議事(5)を終了します。予定していた議題は以上ですが、4「その他」として、委員の皆様、何かございますか。なければ、これで終了したいと思います。皆様、御協力ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

司 会 それでは以上をもちまして、「平成24年度宮城県行政評価委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人

印

議事録署名人

印